

2023年7月7日

〈FFG〉ポジティブ・インパクト・ファイナンス 第1号案件実行のお知らせ ～株式会社堀内電気のサステナビリティ経営をサポート～

株式会社福岡銀行(取締役頭取:五島 久、以下「福岡銀行」)は、SDGs/ESGの取組みの一環として、株式会社堀内電気(本社:福岡市博多区、代表取締役社長:堀内 重夫、以下「堀内電気」)に対し、〈FFG〉ポジティブ・インパクト・ファイナンスを下記の通り実行いたしましたのでお知らせいたします。

〈FFG〉ポジティブ・インパクト・ファイナンスとは、福岡銀行独自のSDGs/ESG評価サービス「Sustainable Scale Index*」による評価結果や国際的なインパクト算定ツールを基に対話を重ね、お客さまの企業活動が環境・社会・経済に与えるポジティブならびにネガティブな影響を分析・特定し、ネガティブな効果を低減しながらポジティブな効果を増大(KPIを設定)させることで、お客さまの持続的な成長につながるよう、福岡銀行が中長期的な伴走支援を行う融資商品です。

福岡銀行では、『あなたのいちばんに。』をスローガンに、お客さまのサステナビリティ経営の実現に向けた取組みを積極的に支援してまいります。

* 福岡銀行のグループ会社である㈱サステナブルスケールが九州大学と協業開発した、SDGs/ESGのお取組みを可視化するサービス (概要) <https://www.fukuokabank.co.jp/ssindex/>

記

1. 堀内電気の企業概要(詳細は「評価書」をご参照ください)

企業名	株式会社堀内電気
本社所在地	福岡市博多区浦田1丁目5番46号
設立	1997年
業種	電気工事業
特長	九州全域を事業活動基盤とし、電気設備工事業を中心に太陽光発電設備工事、太陽光発電、公共工事、電気自動車充電設備設置工事、エコシップ施工、屋根貸して事業(オンサイトPPA)と幅広く展開しております。女性や高齢者を含めた多様な従業員が働きやすい職場環境の創出に注力し、ワークライフバランス実現のための働き方改革も進めています。また福岡県SDGs登録制度の第1期登録をはじめ、SDGs/ESGにおいて積極的に取り組んでいます。



<屋根貸して事業の設置工事>



<太陽光発電設備設置工事>

(次ページへ続く)

2.ファイナンスの概要

契約日	2023年7月7日
融資金額	1億円
期間	3年
資金使途	運転資金
取扱店	春日原支店

3.堀内電気の環境面・社会面・経済面におけるKPI

環境面	- 産業廃棄物の排出量を削減する (2018年度の排出量を基準として2023年度は3.0%削減、2024年度は3.5%削減、2025年度は4.0%削減) - コピー用紙の使用量を削減する (2018年度の使用量を基準として2023年度は3.0%削減、2024年度は3.5%削減、2025年度は4.0%削減) 
社会面	- 資格取得支援の奨励金を拠出して有資格者を増加させる (3年間で第一種電気工事士4名、2級電気工事施工管理技士1名合格) - 工事プロセスにおける労災発生件数ゼロを維持する - 全従業員の健康診断受診率100%を維持する 
社会面・経済面	- インターンシップを受入れる (福岡市近郊の工業高校・専門学校から毎年1名以上受入れ) - 女性従業員比率を増加させ自社HPで開示する (3年間で現在24.1%→26.5%とする) 
環境面・社会面・経済面	屋根貸して事業(オンサイトPPA事業)の契約先を増加させる (3年間で契約先を20件稼働) 

4.その他

(1)インパクト評価

国連環境計画金融イニシアティブが提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」およびポジティブインパクトファイナンスタスクフォースが提唱した「インパクトファイナンスの基本的考え方」に基づき、福岡銀行と株式会社FFGビジネスコンサルティングが共同で評価を実施し、株式会社日本格付研究所から第三者意見を取得しています。

(2)モニタリング体制

福岡銀行は、「ポジティブ・インパクト金融原則」に基づいて構築した内部管理体制のもと、インパクト評価で特定したKPIについて、融資期間中におけるお客さまのインパクトパフォーマンスのモニタリングを実施します。

以 上

《 本件に関するお問合せ先 》
 (株)福岡銀行 営業統括部 担当：寺崎・副島
 TEL 092 - 723 - 2512

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

対象企業：株式会社堀内電気

(福岡銀行春日原支店取引)

2023年7月7日

 福岡銀行

 FFGビジネスコンサルティング

株式会社福岡銀行(以下、当行)ならびに株式会社 FPG ビジネスコンサルティングは、当行が株式会社堀内電気(以下、同社)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたり、同社の活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響およびネガティブな影響)を共同で分析・評価しました。

分析にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業(※1)に対するファイナンスに適用しています。

※1 IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

目次

<要約>	2
1. 会社概要	3
1-1 会社概要	3
1-2 事業概要	5
1-3 関連会社の事業概要	13
1-4 経営理念	13
1-5 外部環境	14
2. サステナビリティ活動	15
2-1 同社のサステナビリティ活動	15
2-2 外部評価・認定	19
2-3 SSI を通じた SDGs/ESG の取組み内容	24
3. 包括的分析	26
3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析	26
3-2 個別要因を加味したインパクト領域の特定	27
3-3 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性	27
3-4 インパクト領域の特定方法	30
4. KPI の設定	31
5. マネジメント体制	37
6. モニタリングの頻度と方法	37

<要約>

同社は、福岡県福岡市に本社を置き、関連会社 4 社を束ね、電気設備工事を中核に、太陽光発電設備工事、太陽光発電、公共工事、電気自動車充電設備設置工事、エコシップ施工、オンサイト PPA の各事業を行っている。1986 年の創業以来、多種多様な電気工事・電気通信工事に関わり続け、「一般用電気設備から高圧電気設備、太陽光発電・メガソーラー、自家消費型太陽光、太陽光設備のメンテナンスまでのトータルプロデュース」が売りの事業者である。営業エリアは九州全県を網羅し、近年は山口、広島、岡山へとエリアを拡大しつつある。

20 年以上前から太陽光発電への移行を推進し、自社でも多くの太陽光発電設備を保有している。エコアクション 21 の認証取得を皮切りに多くの認証を取得しており、環境改善、環境保全そして地域貢献活動に積極的に取り組んでいる。

UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて同社のサステナビリティ活動等を分析した結果、ポジティブ面では「住居」「健康・衛生」「教育」「雇用」「エネルギー」「情報」「気候」「包摂的で健全な経済」「経済収束」が特定され、ネガティブ面では「健康・衛生」「雇用」「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」のインパクトが特定された。環境・社会・経済の各項目へ影響を与えるそれらのインパクトを 5 項目にまとめ、インパクトの増大もしくは低減するための取組みと KPI を設定した。今後、同社の持続可能性を高めるために、当行は達成状況をモニタリングするとともに伴走支援する。

今回実施予定の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の概要

融資金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
モニタリング期間	3 年 0 か月

1. 会社概要

1-1 会社概要

企業名	株式会社堀内電気
代表者	代表取締役 堀内 重夫
所在地	福岡県福岡市博多区浦田 1 丁目 5 番 46 号
事業所	【大隅営業所】鹿児島県曽於郡大崎町假宿 1142 番 4 号 【出水営業所】鹿児島県出水市米ノ津町 822 番 1 号 【長崎営業所】長崎県西海市西彼町八木原郷 1990 番 9 【大野城研修所】福岡県大野城市大城 3 丁目 6 番 25 号 【志免資材置場】福岡県糟屋郡志免町別府 1 丁目 3 番 3 号
従業員数	単体 30 名、関連会社合算 73 名(2023 年 4 月現在)
資本金	4,000 万円
業種	電気工事業
事業内容	電気設備・電気通信設備の設計・施工 (電気温水器、IH クッキングヒーター、システムキッチン、ユニットバス、太陽光発電システム、他)
沿革	1986 年 福岡県大野城市で堀内電気工事店を創業 1997 年 株式会社堀内電気を設立 モルディブ共和国での太陽光関連技術支援活動 2007 年 九州電力主催「電気のある暮らし提案コンテスト」最優秀賞受賞 2013 年 出水営業所開所 電気自動車リーフを社用車導入 2015 年 長崎県西海市で初の自社保有物件となる「堀内八木原ソーラーパーク」を稼働 福岡ソフトバンクホークスオフィシャルスポンサー就任 大隅営業所開所 株式会社 e パワーを設立し子会社化 2016 年 有限会社太宰府電工を子会社化 2017 年 本社を福岡市博多区浦田に移転 長崎営業所開所 水素自動車ミライを社用車導入 船舶用太陽光発電・蓄電システム「エコシップ」開発 2020 年 電気自動車テスラを社用車に導入 株式会社アールを子会社化 2022 年 株式会社雄電社(旧：株式会社セイコーユーデン)を子会社化

代表者略歴	1958 年 長崎県壱岐市生まれ、対馬市に転居 1963 年 福岡県大野城市に転居 1973 年 筑紫工業高校(現：筑紫台高校)電気科に入学 1976 年 同校を卒業 1977 年 東和電気工事株式会社に入社 1982 年 電気工事士として独立 1986 年 堀内電気工事店を創業 1997 年 株式会社堀内電気を設立 2013 年 福岡県電気工事業工業組合理事に就任 福岡電気工事業協同組合理事に就任 2017 年 福岡電気工事業協同組合副理事長に就任 2021 年 福岡電気工事業協同組合理事長に就任 福岡県電気工事業工業組合副理事長に就任 一般社団法人全九州電気工事業協会理事に就任
主要取引先	福岡県、福岡市、大野城市、筑紫野市、宗像市 九州電力株式会社、株式会社九電工 西部電気工業株式会社、株式会社大林グリーンエナジー 京セラコミュニケーションシステム株式会社 東京センチュリー株式会社 オリックス株式会社、株式会社一条工務店、他
主要取扱いメーカー	アイホン株式会社(インターホン類) Upsolar Japan 株式会社、岩崎電気株式会社、株式会社遠藤照明、大阪避雷針工業株式会社、オーデリック株式会社、河村電器産業株式会社、株式会社キューヘン、コイズミ照明株式会社(照明器具(店舗、住宅等)) サン電子株式会社、シャープ株式会社、ジェフコム株式会社、神保電器株式会社、ソプレイソーラー株式会社、ダイキン工業株式会社、大光電機株式会社、大日コンクリート工業株式会社、長州産業株式会社、テンパール工業株式会社、DXアンテナ株式会社、東芝ライテック株式会社、東陶機器株式会社、株式会社戸上電機製作所、内外電機株式会社、日東工業株式会社、日動電工株式会社、ネグロス電工株式会社、能美防災株式会社、パナソニック電工株式会社、博光電機株式会社、日立コンシューマ・マーケティング株式会社(家電品全般) ホーチキ株式会社、株式会社マーベル、マスプロ電工株式会社、未来工業株式会社、三菱電機住環境システムズ株式会社、矢崎総業株式会社、ヤマギワ株式会社(照明器具(店舗、住宅等))、他(敬称略五十音順)
関連会社	・株式会社 e パワー 業種: パネル点検、パネル清掃、パネル管理、パワコン点検、発電所周辺管理

	本社:福岡県福岡市博多区浦田 1 丁目 5 番 47 号 従業員:22 名(2023 年 4 月現在) ・有限会社太宰府電工 業種:電気工事、電気通信工事、消防施設工事、鋼構造物工事、とび土工コンクリート工事、工業用・産業用電気器具の取付・修理、家庭用電気製品の取付・修理等 本社:福岡県筑紫野市大字山口 3775 番 8 号 従業員:6 名(2023 年 4 月現在) ・株式会社アール 業種:土木一式工事、とび・土工工事、石工事、電気工事、鋼構造物工事、舗装工事、しゅんせつ工事、塗装工事、電気通信工事、水道施設工事 本社:沖縄県那覇市真嘉比 3 丁目 5 番 20 号 1 階 従業員:6 名(2023 年 4 月現在) ・株式会社雄電社 業種:電気工事業、電気通信工事業、消防設備工事業 本社:福岡県飯塚市忠隈 514 番地 従業員:9 名(2023 年 4 月現在)
--	--

1-2 事業概要

同社は、1986 年に堀内電気工事店として福岡県大野城市で個人創業、1997 年に株式会社堀内電気を設立して法人化された。同社の事業は、「一般用電気設備から高圧電気設備、太陽光発電・メガソーラー、自家消費型太陽光、太陽光設備のメンテナンスまでのトータルプロデュース」が売りであり、「電気設備工事」、「太陽光発電設備工事」、「太陽光発電」、「公共工事」、「電気自動車充電設備設置工事」「エコシップ施工」を得意とする。2022 年 10 月からは「屋根貸して事業(オンサイト PPA 事業)」をスタートした。長崎と鹿児島に営業所を持ち、沖縄に関連会社を有していることから営業エリアは九州全県を網羅しており、山口、広島、岡山へとエリアを伸ばしている。

(1)電気設備工事

電気配線工事をはじめ、照明・エアコン・換気扇・コンセント・アンテナ工事やオール電化工事など、様々な電気設備工事について、提案から施工まで一貫して引き受ける。一般住宅からオフィス・店舗・工場・商業施設・ホテル・通信施設・倉庫にいたるまで、これまで 30 年以上一般電気・高圧受変電設備・動力配線設備などの電気設備工事の依頼を引き受けて、数多くの顧客から省エネ・安心・快適などの要望に応えている。



(同社 HP から抜粋)

電気設備工事における主な施工実績

K 老人ホーム新築電気工事
リクシル増設電気設備工事
L マンション引込盤工事
福岡支店メゾン二日市新築工事
蓮の実団地移設工事
丸五産業亀の甲太陽光発電所電気工事
社会福祉法人大川市福祉会自立支援センター建設工事
川端中央商店街アーケード内 LED 照明取付工事
K 機材センター新築工事
とみやま門司本店建替え工事
特別養護老人ホーム恵新築工事
レストラン P 新築電気工事
ニューヨークストア住吉店 LED 照明取替工事
S 物流センターLED 照明取替工事
K マンション外灯工事
施設照明 LED 化工事
某市場照明 LED 化工事
A マンション大規模改修工事

(2)太陽光発電設備工事

休耕地や遊休地、工場などの大きな屋根を所有する企業や個人へ、太陽光発電設備・通信設備の設置を提案し、設計から施工、運用・保守まで一貫して行っている。2012年の再生可能エネルギーの固定価格買取(FIT)制度の導入以降、遊休地などの活用法のひとつとして太陽光発電が有効な資産運用として注目を集めているが、太陽光発電設備施工実績 20 年以上の経験と技術を活かして、太陽光発電設備の安定稼働、運用コストの削減と安定収益の確保を支援するなど、総合的な太陽

光発電ソリューションを提供している。



(同社 HP から抜粋)

太陽光発電設備工事における主な施工実績

現場名	所在	パネル総容量(kw)
メガソーラー水俣第一発電所	熊本県水俣市	50,000
メガソーラー三次第一発電所	広島県三次市	—
香椎太陽光発電所	福岡県福岡市	—
パワープラント大分日田太陽光 2 区画	大分県日田市	—
川島ソーラープラザ 3 区画	長崎県西海市	220
K・M プランニング柳川太陽光発電所	福岡県柳川市	50
長崎・琴海メガソーラー発電所	長崎県長崎市	15,100
新石ソーラープラザ 4 区画	長崎県西海市	1,440
メガソーラー広島三次発電所	広島県三次市	60,000
大広苑ソーラープラザ 9 区画	長崎県西海市	544
篠栗第一・第二発電所	福岡県糟屋郡篠栗町	800
株式会社中島田鉄工所太陽光発電所	福岡県八女郡広川町	148
俵石ソーラープラザ 2 区画	長崎県西海市	116
上岳ソーラーパーク	長崎県西海市	717
Y 太陽光発電所	長崎県西海市	90
下原田ソーラープラザ 2 区画	長崎県西海市	121
筑前町太陽光発電所	福岡県朝倉郡筑前町	1,013
津布田太陽光発電所	山口県山陽小野田市	—
倉敷市太陽光発電所	岡山県倉敷市	305
小野田太陽光発電所	山口県山陽小野田市	800
宇佐市太陽光発電所	大分県宇佐市	1,800
カープラザエサキ太陽光発電所	福岡県柳川市	110
宗像市用山メガソーラー	福岡県宗像市	1,700

NC 荒尾市太陽光発電所	熊本県荒尾市	2,000
埼宗ソーラープラザ	長崎県西海市	748
東福岡太陽光発電 2 区画	福岡県福津市	13,500
えびの市太陽光発電所	宮崎県えびの市	1,200
都城太陽光発電所	宮崎県都城市	2,400
株式会社タカフジ国東太陽光発電所	大分県国東市	2,700
有限会社ニコニコモーターズ太陽光発電所	熊本県下益城郡美里町	50
大崎町野方発電所	鹿児島県曽於郡大崎町	1,100
有明メガソーラー発電所	福岡県大牟田市	16,000
中間市太陽光発電所	福岡県中間市	1,600
株式会社盛岡電工永利太陽光発電所	鹿児島県薩摩川内市	94
株式会社菅組太陽光発電所	大分県豊後高田市	1,100
原田ソーラーパーク太陽光発電所	鹿児島県志布志市	600
野上養鶏所太陽光発電所	鹿児島県南九州市	644
内藤鍛造所太陽光発電所	福岡県鞍手郡小竹町	700
山口県吉見太陽光発電所	山口県下関市	2,065
南九州市御領太陽光発電所	鹿児島県南九州市	1,400
株式会社明和テクニカル発電所 3 区画	福岡県筑紫野市	600
やまや食工房太陽光発電所	福岡県八女市	500
松浦白浜五地区太陽光発電所	長崎県松浦市	550
大分ワタナベプリント太陽光発電所	大分県宇佐市	1,640
水俣市石坂川太陽光発電所	熊本県水俣市	353
ロッキー太陽光発電 3 区画	福岡県嘉麻市	220
株式会社イト太陽光発電 3 区画	熊本県荒尾市	169
九重第 1 低圧太陽光発電所	大分県玖珠郡九重町	1,300
T 太陽光発電	熊本県熊本市	70
笠之原太陽光発電 19 区画	鹿児島県鹿屋市	950
M 太陽光発電	鹿児島県曽於郡大崎町	65
熊本県山都町太陽光 10 区画	熊本県上益城郡大和町	700
H 太陽光発電	熊本県菊池郡菊陽町	50
飯塚市佐與太陽光 7 区画	福岡県飯塚市	532
大隅管理株式会社太陽光発電 6 区画	鹿児島県曽於郡大崎町	420
飯塚市内住太陽光 39 区画	福岡県飯塚市	2,687
株式会社ソレイユ太陽光発電 12 区画	福岡県宮若市	700
アール・エイチカンパニー有限会社 3 区画	鹿児島県曽於郡大崎町	171

株式会社旭製作所太陽光発電所	熊本県荒尾市	210
有限会社アロン低圧 7 区画	福岡県古賀市	490
熊本市南区城南太陽光発電 16 区画	熊本県熊本市	881
株式会社キューオキ	—	40
有限会社タイヤチップセンター	—	12
有限会社今元ケアサービス	—	74
日本ジオエネルギー株式会社	—	352
株式会社カミジョウ	—	16
久野印刷株式会社	福岡県糟屋郡須恵町	233
中村石材工業株式会社	福岡県小郡市	508

※パネル総容量は小数点以下切り捨て

(3)太陽光発電

九州圏内の山間部で敷地を購入(一部 20 年の定期借地権等により取得)し、売電用太陽光発電所を建設している。現在 31 拠点において稼働中である。売電先は九州電力株式会社とし、自社で開発を行うほか、設備維持が困難になった発電設備も買い取るなど、事業拡大に積極的に取り組んでいる。

自社太陽光発電設備工事における主な施工実績

現場名	所在	パネル総容量(kw)
堀内乙金ソーラープラザ	福岡県大野城市	136
堀内宇佐ソーラーガーデン	大分県宇佐市	59
堀内第二宇佐ソーラーガーデン	大分県宇佐市	76
堀内宇佐下矢部ソーラーガーデン	大分県宇佐市	62
堀内下唐原ソーラーパーク	福岡県築上郡上毛町	1,098
堀内下唐原ソーラーパーク(増設)	福岡県築上郡上毛町	302
堀内鴨生発電所	福岡県嘉麻市	1,386
堀内大津ソーラーパーク	熊本県菊池郡大津町	2,925
堀内笠之原ソーラープラザ	鹿児島県鹿屋市	216
堀内村松ソーラープラザ	長崎県長崎市	785
堀内下岳ソーラーシェアリング	長崎県西海市	56
堀内大串ソーラーガーデン	長崎県西海市	71
堀内八木原ソーラーガーデン	長崎県西海市	52
堀内平山ソーラーガーデン	長崎県西海市	57
堀内白似田ソーラーパーク	長崎県西海市	358

堀内上ホタチソーラープラザ	長崎県西海市	312
堀内肝属郡南大隅町根占川北発電所	鹿児島県肝属郡南大隅町	87
堀内霧島田口発電所	鹿児島県霧島市	88
大河内太陽光発電所	福岡県豊前市	2,371
下高場ソーラーパーク	福岡県朝倉郡筑前町	1,108
中霧島発電所	宮崎県都城市	90
丸谷発電所	宮崎県都城市	89
喰場ソーラーパーク	長崎県西海市	252
小迎ソーラーパーク	長崎県西海市	204
鳥越ソーラープラザ	長崎県西海市	439
堀内八木原ソーラーパーク	長崎県西海市	790
大崎ソーラーシェアリング	鹿児島県曽於郡大崎町	149
大崎ソーラープラザ	鹿児島県曽於郡大崎町	299
重尾ソーラーパーク	長崎県佐世保市	819
堀内霧島横川発電所	鹿児島県霧島市	97
堀内三奈木ソーラーパーク	福岡県朝倉市	2,072

※パネル総容量は小数点以下切り捨て

(4)公共工事

地域の方々により良い暮らしの役に立てるよう、街路灯設置工事、公共・自治体ネットワークシステム工事、防犯設備工事、照明設備工事、空調設備工事、施工後のメンテナンス等を行っている。



(同社 HP から抜粋)

公共工事における主な施工実績(すべて福岡県内)

某高校体育館内部改造電気設備工事
福岡県議会棟電気設備改修工事
香椎第3中学校体育館内部電気工事
大濠東油山線外1路線道路照明灯LED化工事
香椎アイランド西2号線道路照明灯設置工事

福岡市立飯原小学校校舎内部改造電気工事
アイランドシティ地区道路照明灯設置工事
屋形原須玖線道路照明灯設置工事
中央ふ頭地区臨港道路 1 号線道路照明灯設置工事
社会福祉法人大川市福祉会自立支援センター建設工事

(5)電気自動車充電設備設置工事

将来的に V2H(Vehicle to Home)の普及と、トライブリッド蓄電システム(EV・太陽光発電・蓄電池の三つの技術をまとめたシステム)導入を視野に入れながら、EV 用の充電設備設置工事を行っている。同社は商業施設および宿泊施設のほか、一般的な戸建住宅やマンションなどに設置可能な充電設備設置工事を行う。EV・PHEV は、2017 年度に国内販売台数が一気に増加した。同社での設置工事件数も延べ 21 件を数える。国の補助金も用意されており、今後もさらに普及していくことが予想される。ハウステンボス(長崎県佐世保市)隣接の集合住宅駐車場に EV コンセントの設置が決定している。

全日本電気工事業工業組合連合会・各都道府県電気工事業工業組合の『EV 工事プロ』サイトにも登録しており、全国で工事可能である。



(同社 HP から抜粋)

(6)エコシップ施工

船舶用太陽光発電・蓄電システムを独自で開発(特許出願中)している。船のサイズや要望に合わせてオーダーメイドで提案する。

中規模の船(全長約 15m、重量約 18t)にソーラーパネル 8 枚設置の場合、

総発電量	1.25kw
蓄電池の容量	最大約 10kw(※2)
施工費	約 300 万円

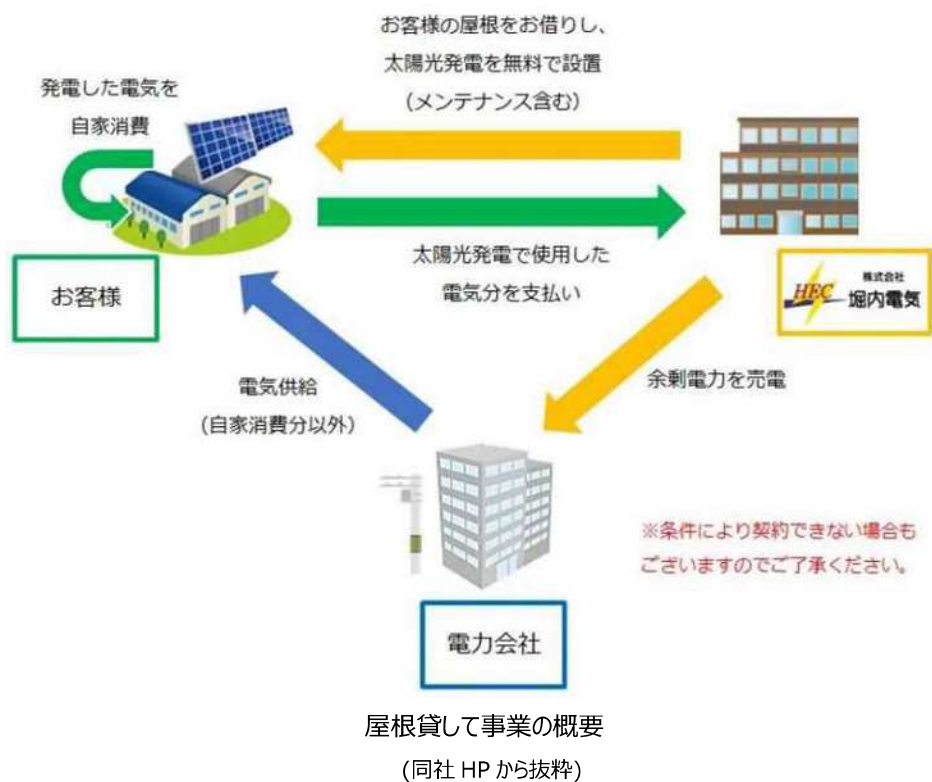
※2 電化製品に換算した場合、テレビ約 7~9 時間、冷蔵庫約 24 時間、エアコン約 7~9 時間に相当



(堀内電気 HP から抜粋)

(7)屋根貸して事業(オンサイト PPA(Power Purchase Agreement)事業)

2022 年 10 月から新事業として開始した。電気を必要とする需要家が発電のために自社の屋根を同社に賃貸し、同社が太陽光発電設備を設置して、その後のメンテナンスや管理も同社が請け負い、需要家が使用した電気のみ使用量に応じて需要家が同社に料金を支払うスキームである。現在 2 件で供給中である。



1-3 関連会社の事業概要

創業からこれまで 4 社を子会社化した。元々、堀内代表取締役が交友関係のあった知人の経営していた会社であり、①事業承継(雇用の維持)と、②公共工事や電気通信設備の工事体制の拡充、との相乗効果を狙ったものである。

関連会社名	子会社化	従業員数 (※3)	業種・役割
株式会社 e パワー	2015 年	22 名	太陽光発電設備の保守・管理・メンテナンス
有限会社太宰府電工	2016 年	6 名	公共工事
株式会社アール	2020 年	6 名	通信施設、沖縄県における拠点
株式会社雄電社	2022 年	9 名	水道・水処理プラント、公共工事

(※3 従業員数は 2023 年 4 月現在)

1-4 経営理念

「省エネから創エネまで 確かな技術と信頼で未来を提案」

1986 年の創業以来、多種多様の電気工事・電気通信工事に関わり、再生可能エネルギーについても数多くの実績を持つ。太陽光発電設備工事については本格的に取り組みはじめて 20 年以上が経過し、多くの太陽光発電設備の設置やモルディブ共和国での技術支援など、エリアで草分け的な存在となっている。ほかにも大規模太陽光発電(メガソーラー)事業にも取り組んでおり、九州だけでなく山口、広島、岡山までの幅広いエリアでの施工も行っている。国が掲げる脱炭素社会の実現に対して何ができるか、今後も未来の環境問題について追求していく。

さらに、地震や豪雨などの災害、老朽化に対する対策など、電気設備工事にまつわる事情は刻一刻と変化しているなかで、豊かな経験と確かな知識により、顧客の安全な暮らしに対する想いを第一に考える電気工事店でありたいと願っている。

1-5 外部環境

(1) 業界動向

① 電気工事(建設関係工事)業界

建設業界の受注高は景気の好不況による影響が大きい。2008 年のリーマンショックの影響に伴う景況落ち込みにより受注高の減少はみられたが、2011 年の東日本大震災からの復興需要、2013 年は前年の政権交代による公共工事の再拡大などの要因から、民間工事・公共工事ともに増加に転じ、その後は緩やかな増加基調にある。

近年では設備の老朽化に伴う既存建物の改修・補修工事が活発になっており、社会インフラ整備において重要な位置づけを担っていることにより、今後も恒常的な需要は発生すると考えられる。建設業の受注高に伴って、電気工事業も受注増加となっているが、直近の電材を含めた建設資材の高騰、特殊技能を要する電気工事技術者の人手不足による工事進捗遅れや労務費・外注費の単価上昇といった問題が発生している。コスト増加分を受注価格に転嫁できず収益が悪化している事業者も出てきており、適正利益の確保が当面の課題となってきた。

② 太陽光発電業界

2012 年、電力会社による FIT 制度が開始されたが、急激な設備数の増加による電力の供給過多、固定価格による買取費用負担増の問題が発生したことにより、FIT 制度の見直しが行われ、太陽光発電の買取価格は低下の一途をたどっている。今後も据置き、もしくは低下傾向が続くとみられる。また、改正 FIT 法により、2017 年度からは発電規模が一定以上の施設については固定価格ではなく、入札制度が導入されている。

FIT 制度については、事業者の発電した電力が 20 年間にわたって同一価格で買い取られるが、20 年が経過した後の買取価格については明示されておらず、収益性の低下を招くことが想定されるため、今後も政府や電力業界の動向には注視する必要がある。

(2) 地域特性

① 電気工事(建設関係工事)業界

九州 8 県における 2021 年度の建設工事出来高は政府の強靱化 5 年対策などの影響もあって、前年度比 11.0%増と、2 年ぶりに増加している。九州 8 県での建設工事は、公共工事の割合が高いという特徴がある。公共工事の割合は九州全体で 49.7%と、全国平均の 41.5%を上回る。ただし福岡県では、民間工事の割合が 63.0%で全国平均の 58.5%を九州で唯一上回っている。

② 太陽光発電等再生可能エネルギー業界

FIT 制度における九州 8 県の 2021 年度の太陽光発電設備導入量(発電量)は、前年度比 6.3%増加している。FIT 制度のもと企業の新規参入が相次いだ太陽光発電事業は、2014 年以降、制度の見直しや大手電力会社による受入れ制限が行われるようになってきているが、導入量(発電量)は増加を続けている。

2.サステナビリティ活動

2-1 同社のサステナビリティ活動

(1)同社における脱炭素に資する取組み

同社で所有する31件の太陽光発電設備が稼働しているほか、本社屋上・壁面に太陽光パネル設置ならびに非常階段・トイレの照明をLEDセンサーライトへ変更する等の設備投資を行って節電を実施している。

また社用車30台のうち、EV3台、PHEV2台、HV10台の計15台をすでに導入している。今後もタイミングを見つつ、エコカーへの買い替えを順次行っていく。同時にエコドライブ講習等によりGHG(温室効果ガス)排出抑制に努めている。本社勤務の従業員にもEV、PHEVによる通勤を奨励しており、従業員駐車場に充電設備を設置している。

さらに本社事務所内においてはペットボトル・キャップのリサイクル、ペーパーレス化に伴うコピー用紙の削減に取り組んでいる。

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
電気使用量(kWh)	68,876	68,187	67,843	67,498	67,969
コピー用紙使用量(kg)	356	352	351	349	266

(2)建設リサイクルの推進

事業活動から生じる環境負荷低減にエコアクション21を中心として様々なアプローチで取り組んでいる。現場で使用する資材においては再生建設資材の購入やグリーン調達を積極的に採用し、産業廃棄物においても、廃棄物の分別を行ってリサイクルを促進し、エコアクション21の数値目標を大幅に達成している。

工事車両のハイブリッド車導入を進めているほか、過去には太陽光発電工事の際に伐採した木材をチップ化して覆土し、雑草予防対策としての再利用していたこともあるなど、環境に配慮した現場施工を行っている。

また、割れた太陽光パネルは現時点ではリサイクルの方針が自治体から明確にされていないため、自社倉庫にて保管中であるが、取扱いが明確化されれば、リサイクルが可能となるため、再利用を促進する。

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
産業廃棄物排出量(t)	43.6	43.2	42.9	42.7	38.06



(同社のエコアクション 21 環境経営レポートから抜粋)

(3)環境負荷低減に貢献する製品サービスの供給・脱炭素に資する取組み

同社はこれまで 63 件の太陽光発電設備工事をメインに地域のライフラインを支えてきた。併せて太陽光発電設備・LED・エコシップ等の製品の普及活動ならびに屋根貸して事業の始動により CO₂ 削減へと繋げ、カーボンニュートラル社会の実現に向けて貢献している。

(4)ダイバーシティの推進・地域雇用の創出・働きやすい職場環境の創出

女性従業員比率が 24.1%と、業界平均比率 16%よりも高いことが特徴であり、全従業員が働きやすい職場づくりを目指している。昇進制度も制定しており、2023 年度には同社初の女性執行役員が誕生している。

また、2022 年度から福岡市近郊の工業高校・専門学校から 3 名のインターンを受入れ、新卒人材の採用(2022 年度は採用実績なし)につなげるほか、高齢者の延長雇用制度の整備(実績 60～70 歳代 7 名雇用)を行いベテラン人材を確保することで、人材の幅を広く保つことにより技術の継承等を円滑に進めている。

従業員には電気工事士・施工管理技士の資格取得に際し、奨励金(最大 10 万円)を拠出し、給与にも資格手当として反映させるなど、従業員教育に力を入れている。

資格名	取得者数(人)
1 級電気工事施工管理技士	4
2 級電気工事施工管理技士	2
第二種電気主任技術者	1
第一種電気工事士	13
第二種電気工事士	7

(2023 年 6 月末現在)

休暇制度では、法定の最低取得日数は完全取得しているほか、福岡県の「子育て応援宣言企業」、「介護応援宣言企業」に登録し、育児や介護のための休暇制度(2023年度導入)や時短勤務の導入(2021年度導入、実績2名)など、ワークライフバランスを実現するための働き方改革を進めている。

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
女性従業員比率(%)	25.0	28.5	26.9	17.2	24.1
延長雇用者数(人)	3	4	4	7	7



(5)BCP(事業継続計画)の策定・労災対策

自然災害などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法・手段などを取り決めておくBCPを策定しており、停電時に備え、自家発電設備を完備している。

労働安全衛生法では事業者が労働者を新たに雇用した時や、作業内容を変更した時には、労働者が従事する業務に関する安全または衛生のための必要な事項について教育を実施することが義務づけられており、危険・有害な業務に就かせようとするときには安全・衛生のための特別教育を実施することが定められている。

同社では安全衛生方針を策定し、電気の基礎知識から、電気の取扱い、危険性、救急措置などについて、福岡電気工事業協同組合と共同で、事業所ごとに定期的な安全教育・勉強会を実施しており、工事現場における労働災害の発生を防止しており、発生件数ゼロを継続している。

また従業員の日常のケアのために、定期的な健康診断を実施しており、契約社員・パート従業員を含む全従業員の受診率は 100%を実現している。オプションを除く健康診断の受診費用も同社が負担している。同様にがんの早期発見につながる特別診断も実施している。

(6)地域活動

地域に根差した企業として地域イベントに積極的に参加し、設営協力から電源供給(夏祭りイベント時には従来の提灯から LED ランプ供給へ)等に取り組んでいる。

また、地元プロスポーツチーム(福岡ソフトバンクホークス)のオフィシャルスポンサー、スキー・スノーボードのエア競技の選手育成のため「HEC カップ」を福岡キングス(福岡県飯塚市)で開催するほか、拠点ごとに地域清掃に参加し、住みやすいまちづくりに貢献している。

日本赤十字社、福岡県共同募金への募金や、福岡県立高等学校へ書籍を寄贈している。



(同社エコアクション 21 環境レポートから抜粋)

(7)業界活性化

堀内代表取締役が、2021 年度から2023 年 7 月に至るまで福岡電気工事業協同組合理事長・福岡県電気工事業工業組合副理事長・全九州電気工事業協会理事を務めており、福岡電気工事業協同組合の会員であっても太陽光発電取組事業者は 10%未満のため、太陽光発電設備の普及のための勉強会等の啓蒙活動を促進している。

また福岡県、福岡市からの依頼により職員向け勉強会も実施しており、補助金制度策定の準備協力を行っている。

2-2 外部評価・認定

2013 年のエコアクション 21 の認証取得以降、同社は環境をはじめとして、子育てや健康に関する認証を数多く取得している。

【全国】

・エコアクション 21(2013 年 10 月取得)

環境省が策定したガイドラインに基づき、環境マネジメントシステム・エコアクション 21 に取組む事業者を、第三者機関である中央事務局(一般財団法人持続性推進機構)が認証・登録する制度である。



【福岡県】

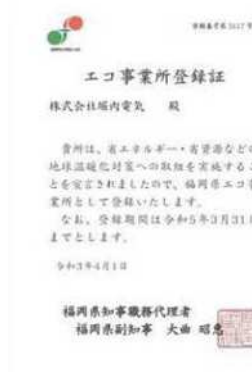
・福岡県 SDGs 登録制度(2022 年 12 月登録)

SDGs に積極的に取組む福岡県内の企業や団体を福岡県が広く公表し、SDGs への貢献を「見える化」する制度。取組み方針や目標達成に向けた重点的な取組み、達成に向けたパートナーシップを宣言する。同社は同制度の第 1 期登録企業である。



・エコ事業所登録(2014 年 4 月取得)

地球温暖化対策を推進するため、電気使用量の削減、自動車燃料使用量の削減等、地球にやさしい取り組み(3R の推進、グリーン購入等)を実施し、省エネルギー・省資源に取組むことを宣言する福岡県の制度である。



・経営革新計画承認(2017 年 11 月取得)

福岡県で中小企業の創意ある向上発展を図ることを目的に、経済環境の変化に対応して行う新たな取組みを支援する制度である。



・飲酒運転撲滅宣言企業(2018 年 2 月取得)

2012 年に施行された「福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例」で、福岡県内の事業者および飲食店営業者は飲酒運転の撲滅を宣言し、その対策に取組むよう努めることとされている。宣言を行った旨を福岡県に届けることで、福岡県が登録する制度である。



・子育て応援宣言企業(2019 年 4 月取得)

福岡県では、身につけた職業経験を中断することなく、子育てをしながら働き続けることができる社会の実現を目指して、経営トップ自らが従業員の仕事と子育てを応援することを宣言し、県が登録する制度である。



・ふくおか健康づくり団体・事業所宣言企業(2020 年 9 月取得)

福岡県民の健康づくりに関する取組みを行うまたは行おうとする団体・事業所について、健康づくりの取組みを宣言し、その宣言を登録する制度である。特定健診の受診率の向上、特定保健指導の利用率の向上、がん検診の受診率の向上、食生活の改善、運動習慣の定着、禁煙の促進、受動喫煙の防止、その他の健康づくり(メンタルヘルス、歯科口腔保健等)に取り組む企業を登録することで、健康経営を増進させている。



・介護応援宣言企業(2021 年 2 月取得)

仕事と介護の両立を支援するための具体的取組みを企業・事務所のトップが宣言し、福岡県が登録する制度である。福岡県は、登録した企業・事務所に登録証と登録マークを交付するとともに、福岡県民に広く紹介している。



・出会い応援団体・結婚応援宣言企業(2021 年 2 月取得)

独身者に対して、出会い・結婚応援事業の周知、情報提供を行うほか、従業員に対する結婚休暇、結婚祝い金を支給し、結婚後、出産後も働きやすい職場環境づくりに努める企業として登録している。当事業での成婚組数は全体累計で 629 組(2005 年～2023 年 5 月 27 日)である。



・福岡県働く世代をがんから守るがん検診推進企業(2021 年 3 月取得)

がん検診の普及啓発・受診勧奨やがんの治療と仕事の両立に取り組む福岡県内の事業所が登録する制度である。高齢の従業員が増加することにより、働きながらかんになる人が増加するため、がん対策が経営問題の一つになることが懸念されるが、がん検診受診促進の取り組みを進めやすくなることで、がん検診による早期発見・早期治療が可能となり、人的損失や医療費の増大という経営問題が解決される。



【福岡市】

・福岡市環境行動企業(2022 年 6 月取得)

福岡市における環境の保全・創造に貢献し、顕著な功労・功績があった個人・団体・学校・事業者を表彰し、その活躍を広く福岡市民に知らせることで、福岡市民の環境保全への関心が一層深まることおよびその活動を福岡全市に広げることを目的とした表彰制度である。同社は奨励賞を受賞している。



【その他】

・SECURITY ACTION "一つ星"(2022 年 7 月宣言)

独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が創設した、企業自らが情報セキュリティ対策に取り組むことを自己宣言する制度である。同社は中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン付録の「情報セキュリティ5か条」に取り組んでいる。情報セキュリティへの取り組みを宣言している中小企業等として SECURITY ACTION のウェブサイトに掲載される。



・健康づくり優良事業所(2022 年 9 月取得)

全国健康保険協会(協会けんぽ)福岡支部が認定した制度であり、「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」へ登録した事業者で、生活習慣病予防健診および事業者健診の受診率(40 歳以上)が 80%以上、特定保健指導の導入、健康保険委員の登録、がん対策サポート事業所の登録という条件を満たし、「取組実績報告書」を提出した事業者のみが得られる認証である。



・Sustainable Scale Index(福岡銀行)(2023 年 3 月登録)

サステナブルスケール社と九州大学が共同で構築したスコアリングモデル「Sustainable Scale Index (SSI)」を用いて、企業の ESG/SDGs の取組みを指標化し、評価している。スコアリングモデルは約 200 項目の二者択一方式で構成しており、類似同業者との相対評価で、回答企業の立ち位置を把握することができる。



2-3 SSIを通じたSDGs/ESGの取り組み内容

当行は、サステナブルスケール社と九州大学が共同で構築したスコアリングモデル「Sustainable Scale Index」を用いて、企業のESG/SDGsの取り組みを指標化し、評価している。スコアリングモデルは約200項目の二者択一方式で構成しており、類似同業者との相対評価で、回答企業の立ち位置を把握することができる。

同社のSustainable Scale Indexで抽出されたSDGsの取り組みは次の図の通りである。

SDGs取組内容	
	● 事業承継計画保有 ● エコアクション21・福岡県SDGs登録事業者として登録
1 	● 寄付活動の実施 ● コミュニティ投資の実施 ● 高齢者の延長雇用制度の整備
2 	● 環境マネジメントシステム認証
3 	● 安全衛生方針の策定 ● 環境マネジメントシステム認証
4 	● 地域の教育に貢献する活動の実施
5 	● —
6 	● 環境マネジメントシステム認証
7 	● 節電に取り組んでいる、自社に設置している太陽光発電による省エネ ● エネルギー使用効率目標の設定 ● 再生可能エネルギーの積極利用
8 	● 取引先選定の際にその会社の人権方針を加味 ※4

同社のSustainable Scale Indexより抜粋

※4 取引先選定の際にその会社の人権方針を加味…反社会的勢力との関係遮断、業務免許更新確認

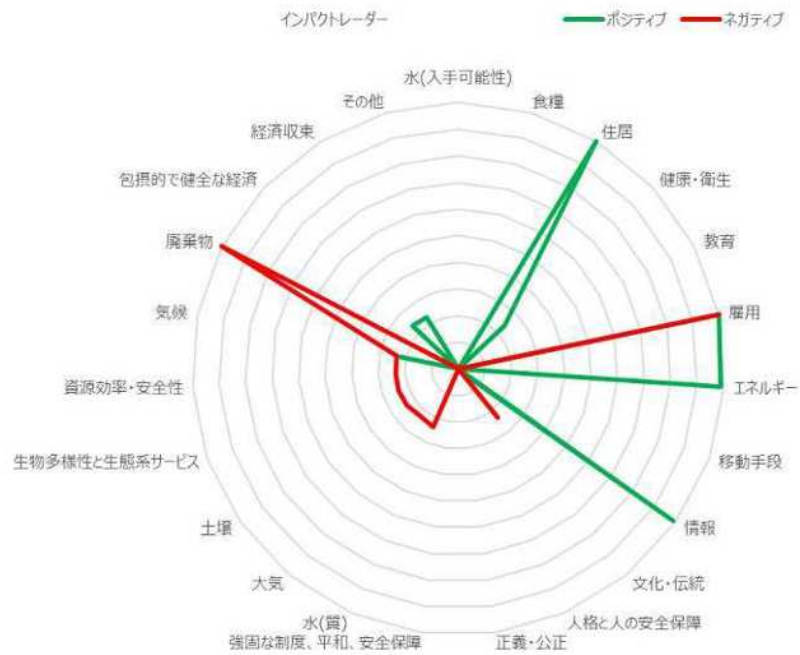
SDGs取組内容

9	● 太陽光発電設備、電気自動車・水素燃料自動車・ハイブリッド車の導入 ● 太陽光発電設置、V2Hシステム設置 ● 環境配慮型の製品やサービスの提供
10	● コミュニティ投資の実施 ● 高齢者の延長雇用制度の整備 ● 取引先選定の際にその会社の人権方針を加味
11	● BCP計画の策定 ● 環境マネジメントシステム認証
12	● 電気自動車・水素燃料自動車・ハイブリッド車の積極的利用、エコ運転実施 ● リサイクル、分別、コピー用紙の削減 ● 廃棄物削減・分別・リサイクル推進
13	● 電気自動車・水素燃料自動車・ハイブリッド車の積極的利用、エコ運転実施
14	● リサイクル、分別、コピー用紙の削減 ● 廃棄物削減・分別・リサイクル推進 ● 環境マネジメントシステム認証
15	● 環境マネジメントシステム認証
16	● —
17	● 地元人材の積極的採用 ● 地域の産業振興に関する事業の参画 ● 地域の福祉・スポーツ・芸能活動に対し、協賛・寄付や活動の実施

同社の Sustainable Scale Index より抜粋

3.包括的分析

3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析



本ファイナンスでは、同社の事業を、国際標準産業分類における「電気設備業(4321)」と「発電事業(3510)」として整理した。その前提のもとでの UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果、「電気設備業」では「住居」「雇用」「エネルギー」「情報」に関するポジティブ・インパクト、「雇用」「廃棄物」に関するネガティブ・インパクトが抽出され、「発電事業」では「住居」「健康・衛生」「雇用」「エネルギー」「情報」「気候」「包摂的で健全な経済」「経済収束」に関するポジティブ・インパクト、「雇用」「文化・伝統」「水(質)」「大気」「土壌」「生物多様性と生態系サービス」「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」に関するネガティブ・インパクトが抽出された。

3-2 個別要因を加味したインパクト領域の特定

次に個別要因を加味して、同社のインパクト領域を特定した。その結果、「電気設備」では、従業員の人材育成を目的に資格取得を推奨することから「教育」のポジティブ・インパクトを追加、労災事故が発生する可能性を排除できないことから「健康・衛生」のネガティブ・インパクトを追加した。併せて「発電事業」では、文化財・文化施設への破壊行為がないことから「文化・伝統」のネガティブ・インパクトを削除、自然に影響を与えるような大規模開発工事を伴わないことから「水(質)」 「大気」「土壌」「生物多様性と生態系サービス」のネガティブ・インパクトを削除した。

3-3 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性

【特定されたインパクト領域】

セクター 1

業種：電気設備業(業種コード：4321)

割合：76%

	UNEP FIのインパクト分析ツール により抽出されたインパクト領域		個別要因を加味し 特定されたインパクト領域	
	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質				
水(入手可能性)				
食糧				
住居	●		●	
健康・衛生				●
教育	●		●	
雇用	●	●	●	●
エネルギー	●		●	
移動手段				
情報	●		●	
文化・伝統				
人格と人の安全保障				
正義・公正				
強固な制度、平和、安定				
質(物理的・化学的構成・性質)の有効活用				
水(質)				
大気				
土壌				
生物多様性と生態系サービス				
資源効率・安全性				
気候				
廃棄物		●		●
人と社会のための経済的価値創造				
包摂的で健全な経済				
経済収束				

セクター 2
業種：発電事業(業種コード：3510)
割合：23%

	UNEP FIのインパクト分析ツール により抽出されたインパクト領域		個別要因を加味し 特定されたインパクト領域	
	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質				
水(入手可能性)				
食糧				
住居	●		●	
健康・衛生	●		●	
教育				
雇用	●	●	●	●
エネルギー	●		●	
移動手段				
情報	●		●	
文化・伝統		●		
人格と人の安全保障				
正義・公正				
強固な制度、平和、安定				
質(物理的・化学的構成・性質)の有効活用				
水(質)		●		
大気		●		
土壌		●		
生物多様性と生態系サービス		●		
資源効率・安全性		●		●
気候	●	●	●	●
廃棄物		●		●
人と社会のための経済的価値創造				
包摂的で健全な経済	●		●	
経済収束	●		●	

環境面のインパクト

インパクト領域	テーマ	取組み内容
<ネガティブ> ・資源効率・安全性 ・気候 ・廃棄物	・社用車の EV 化 ・ごみの排出抑制 ・産業廃棄物の排出抑制 ・破損した太陽光パネルの廃棄処理	・30 台の社用車のうち 15 台を EV・PHEV・HV 化、今後は作業車も EV 化する ・ペットボトルおよびプラキャップを回収しリサイクルとして排出する ・太陽光発電設備設置の際に伐採した木材をチップ化し覆土して雑草予防として再利用する ・社内で保管する破損した太陽光パネルは自治体の方針が決まり次第リサイクルとして排出する

社会面のインパクト

インパクト領域	テーマ	取組み内容
<ポジティブ> 教育	・人材育成	・電気工事士・施工管理技士の資格取得を支援する
<ネガティブ> 健康・衛生 雇用	・労働環境の改善 ・労災事故の防止 ・がん発生のリスク軽減	・時短勤務を導入する ・有給休暇の取得を推進する ・安全講習を受講させる ・全従業員に対して健康診断を受診させる

社会面と経済面のインパクト

インパクト領域	テーマ	取組み内容
<ポジティブ> 雇用 包摂的で健全な経済	・地元採用 ・ダイバーシティの推進	・福岡市近郊の工業高校・専門学校からインターンを受入れる ・退職予定者を延長雇用する ・女性従業員比率を向上させる

環境面・社会面・経済面のインパクト

インパクト領域	テーマ	取組み内容
<ポジティブ> 住居 健康・衛生 エネルギー 情報 気候 経済収束	・太陽光発電の普及促進 ・LED 照明の設置工事 ・EV コンセント設置工事 ・電気工事業協会への普及促進	・太陽光発電の普及を促進する ・LED 照明の普及を促進する ・ハウステンボス隣接の集合住宅駐車場に EV コンセントを設置する ・電気工事業協会への普及を促進する

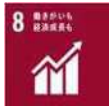
3-4 インパクト領域の特定方法

UNEP FI のインパクト評価ツールを用いたインパクト分析結果を参考に、同社のサステナビリティに関する活動を同社の HP、提供資料、ヒアリングなどから網羅的に分析するとともに、同社を取り巻く外部環境や地域特性などを勘案し、同社が環境・社会・経済面に対して最も強いインパクトを与える活動について検討した。そして、同社の活動が、対象とするエリアやサプライチェーンにおける環境・社会・経済面に対して、ポジティブ・インパクトの増大やネガティブ・インパクトの低減に最も貢献すべき活動を、インパクト領域として特定した。

4.KPI の設定

特定されたインパクト領域のうち、環境・社会・経済に対して一定の影響が想定され、同社の経営の持続可能性を高める項目について、本ファイナンス期間において以下の通り KPI が設定された。

環境面の KPI

インパクトレーダーとの関連性	資源効率・安全性、気候、廃棄物
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	・社用車の EV 化 ・ごみの排出抑制 ・産業廃棄物の排出抑制 ・破損した太陽光パネルの廃棄処理
取組み内容	・30 台の社用車のうち 15 台を EV・PHEV・HV 化、今後は作業車も EV 化する ・ペットボトルおよびプラキャップを回収しリサイクルとして排出する ・太陽光発電設備設置の際に伐採した木材をチップ化し覆土して雑草予防として再利用する ・社内で保管する破損した太陽光パネルは自治体の方針が決まり次第リサイクルとして排出する
SDGs との関連性	8.4 2030 年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する 10 年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。 11.6 2030 年までに、大気質やごみの処理などに特に注意をはらうなどして、都市に住む人が環境に与える影響を減らす。 12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。 12.5 2030 年までに、廃棄物の   

	発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。 
KPI(指標と目標)	・産業廃棄物の排出量を 2018 年度を基準として 2023 年度は 3.0%削減、2024 年度は 3.5%削減、2025 年度は 4.0%削減する ・コピー用紙の使用量を 2018 年度を基準として 2023 年度は 3.0%削減、2024 年度は 3.5%削減、2025 年度は 4.0%削減する

社会面の KPI

インパクトレーダーとの関連性	教育
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	・人材育成
取組み内容	・電気工事士・施工管理技士の資格取得を支援する
SDGs との関連性	4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる  10.2 2030 年までに、年齢、性別、障がい、人種、民族、生まれ、宗教、経済状態などにかかわらず、すべての人が、能力を高め、社会的、経済的、政治的に取り残されないようにすすめる 
KPI(指標と目標)	・資格取得支援のため奨励金を拠出し、今後 3 年間で第一種電気工事士 4 名、2 級電気工事施工管理技士 1 名を合格させる

インパクトレーダーとの関連性	健康・衛生、雇用
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	・労働環境の改善 ・労災事故の防止 ・がん発生のリスク軽減
取組み内容	・時短勤務を導入する ・有給休暇の取得を推進する ・安全講習を受講させる ・全従業員に対して健康診断を受診させる
SDGsとの関連性	3.4 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。 4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。   
KPI(指標と目標)	・工事プロセスにおける労災発件数ゼロを継続する ・全従業員(正社員・契約社員・パート含む)の健康診断受診率 100%を継続する

社会面と経済面の KPI

インパクトレーダーとの関連性	雇用、包摂的で健全な経済
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	・地元採用 ・ダイバーシティの推進

取組み内容	・福岡市近郊の工業高校・専門学校からインターンを受入れる ・退職予定者を延長雇用する ・女性従業員比率を向上させる
SDGs との関連性	4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。 5.c ジェンダー平等の促進、並びに全ての女性及び女子のあらゆるレベルでの能力強化のための適正な政策及び拘束力のある法規を導入・強化する。 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。
KPI(指標と目標)	・福岡市近郊の工業高校・専門学校からインターンを毎年 1 人以上受入れる

	・3年間で女性従業員比率を2018年基準から6%増加し、HPにて開示する
--	--------------------------------------

環境面・社会面・経済面の KPI

インパクトレーダーとの関連性	住居、健康・衛生、エネルギー、情報、気候、経済収束
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	・太陽光発電の普及促進 ・LED 照明の設置工事 ・EV コンセントの設置工事 ・電気工事業協会への普及促進
取組み内容	・太陽光発電の普及を促進する ・LED 照明の普及を促進する ・ハウステンボス隣接の集合住宅駐車場に EV コンセントを設置する ・電気工事業協会への普及を促進する
SDGs との関連性	7.1 2030 年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。 7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。 7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。 9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。 9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



	11.6 2030 年までに、大気の水質やごみの処理などに特に注意をはらうなどして、都市に住む人が環境に与える影響を減らす。 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。
KPI(指標と目標)	・3 年間で屋根貸して事業(オンサイト PPA 事業)の契約先を 20 件稼働させる



5. マネジメント体制

同社では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの取組みにあたり、環境開発事業部を中心に組織横断的なプロジェクトチームを結成している。堀内代表取締役を責任者とし、日々の業務やその他活動を棚卸することで、同社の事業活動とインパクトリーダーとの関連性について検討した。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行後、返済期限までの間においても、堀内代表取締役や環境開発事業部、その他関係部署との連携体制を構築することで KPI の達成を図っていく。

最高責任者	代表取締役 堀内 重夫
管理責任者	環境開発事業部 部長 小笠原 肇
担当部署	環境開発事業部

6. モニタリングの頻度と方法

本件で設定した KPI の進捗状況は、当行の担当者が年に 1 回以上、同社との会合を設けることで確認する。当行はモニタリングの結果を検証し、当初想定と異なる点があった場合には、同社に対して適切な助言・サポートを行い、KPI の達成を支援する。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持・向上していることを確認する。なお、経営環境の変化などにより KPI を変更する必要がある場合には、当行と同社で協議の上、再設定を検討する。

以 上

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、当行と FPG ビジネスコンサルティングが共同で作成したものです。
2. 当行と FPG ビジネスコンサルティングは、当行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する同社から供与された情報と、当行と FPG ビジネスコンサルティングが独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価であって、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

＜評価書作成者および本件問い合わせ先＞

株式会社福岡銀行
営業統括部 サステナビリティ推進グループ
兼 株式会社 FPG ビジネスコンサルティング
調査役 藤村 重利
〒810-8693
福岡市中央区大手門 1-8-3
TEL : 092-723-2512 FAX : 092-712-0731

第三者意見書

2023 年 7 月 7 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社堀内電気に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社福岡銀行

評価者：株式会社福岡銀行、株式会社 FFG ビジネスコンサルティング

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社福岡銀行（「福岡銀行」）が株式会社堀内電気（「堀内電気」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、福岡銀行及び株式会社 FFG ビジネスコンサルティング（「FFG ビジネスコンサルティング」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。福岡銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、FFG ビジネスコンサルティングと共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、福岡銀行及び FFG ビジネスコンサルティングにそれを提示している。なお、福岡銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

福岡銀行及び FFG ビジネスコンサルティングは、本ファイナンスを通じ、堀内電気の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、堀内電気がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、福岡銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である堀内電気から貸付人・評価者である福岡銀行及び評価者である FFG ビジネスコンサルティングに対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置された

ポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

川越 広志

川越 広志

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル